国会事項

参議院

辞令

（国土交通委員会調査室長）参議院常任委員会専門員　櫟原　利明
法務委員会調査室長を命ずる
（庶務部長）参議院参事　美濃部寿彦
参議院常任委員会専門員に任ずる
文教科学委員会調査室長を命ずる
（第三特別調査室長）同　小林　仁
参議院常任委員会専門員に任ずる
厚生労働委員会調査室長を命ずる
（企画調整室次長）参議院常任委員会調査員　田中　利幸
参議院常任委員会専門員に任ずる
国土交通委員会調査室長を命ずる
（警務部長）参議院参事　秋谷　薫司
庶務部長を命ずる
（議事部副部長）同　笹嶋　正
警務部長を命ずる
情報システム安全管理担当を解く
（記録部記録企画課長）同　岡　輝明
庶務部副部長を命ずる
情報システム安全管理担当を命ずる
（庶務部議員課長）同　林　浩之
庶務部副部長を命ずる
庶務部議員課長事務取扱を命ずる
（管理部自動車課長）同　安永　雅澄
管理部副部長を命ずる
管理部自動車課長事務取扱を命ずる
（農林水産委員会調査室首席調査員）参議院常任委員会調査員　大川　昭隆
企画調整室次長を命ずる
（庶務部副部長）参議院参事　宮崎　清隆
第三特別調査室長を命ずる
庶務部文書課長事務取扱を解く
（委員部第七課長）同　青木勢津子
参議院常任委員会調査員に任ずる
厚生労働委員会調査室勤務を命ずる
厚生労働委員会調査室首席調査員を命ずる
（第一特別調査室首席調査員）同　松井　一彦
参議院常任委員会調査員に任ずる
農林水産委員会調査室勤務を命ずる
農林水産委員会調査室首席調査員を命ずる
（情報システム安全管理室長）同　平出　重保
参議院常任委員会調査員に任ずる
企画調整室勤務を命ずる
企画調整室調査情報担当室長を命ずる
（委員部第六課長）同　金子　隆昭
委員部第五課長を命ずる
（委員部第五課長）同　塚本　禎宏
委員部第七課長を命ずる
参議院法制局参事　小松　康志
参議院参事に任ずる
記録部記録企画課長を命ずる
（予算委員会調査室次席調査員）参議院常任委員会調査員　大山　尚
参議院参事に任ずる
委員部第六課長を命ずる
（庶務部広報課広報主幹）参議院参事　小島新一郎
委員部第八課長を命ずる
（庶務部会計課会計主幹）同　岡崎　慎吾
庶務部文書課長を命ずる
（国土交通委員会調査室次席調査員）参議院常任委員会調査員　清野　和彦
参議院参事に任ずる
第一特別調査室勤務を命ずる
第一特別調査室首席調査員を命ずる
参議院参事　久良知　健
情報システム安全管理室長を命ずる
同　黒川　和良
庶務部人事課人事主幹を命ずる
同　相澤　達也
国際部国際交流課勤務を命ずる
国際部国際交流課国際企画室長を命ずる
（行政監視委員会調査室次席調査員）参議院常任委員会調査員　中西　渉
予算委員会調査室勤務を命ずる
予算委員会調査室次席調査員を命ずる
参議院常任委員会調査員　橋本　賢治
総務委員会調査室次席調査員を命ずる
同　廣松　彰彦
国土交通委員会調査室勤務を命ずる
国土交通委員会調査室次席調査員を命ずる
同　福嶋　博之
決算委員会調査室勤務を命ずる
決算委員会調査室次席調査員を命ずる
同　大谷　敏彰
行政監視委員会調査室勤務を命ずる
行政監視委員会調査室次席調査員を命ずる
（国際部国際交流課国際企画室長）参議院常任委員会調査員　有安　洋樹
（厚生労働委員会調査室首席調査員）参議院常任委員会調査員　吉岡　成子
参議院法制局へ出向を命ずる（各通）
（委員部第八課長）参議院参事　酒井　康丞
裁判官弾劾裁判所事務局へ出向を命ずる（以上七月四日）

（法務委員会調査室長）参議院常任委員会専門員　田村　公伸
（文教科学委員会調査室長）同　古賀　保之
（厚生労働委員会調査室長）同　松田　茂敬
願により平成二十五年七月三日限り常任委員会専門員を免ずる（各通）（七月三日）

参議院法制局

辞令

（厚生労働委員会調査室首席調査員）参議院常任委員会調査員　吉岡　成子
参議院法制局参事に任ずる
法制主幹を命ずる
（国際部国際交流課国際企画室長）参議院参事　有安　洋樹
参議院法制局参事に任ずる
第二部第二課長を命ずる
参議院法制局参事　伊藤　正規
調査課情報管理主幹を命ずる
（第二部第二課長）同　小松　康志
参議院事務局へ出向を命ずる
（第一部長）同　長野　秀幸
法制主幹兼務を免ずる（以上七月四日）

裁判官弾劾裁判所

辞令

（委員部第八課長）参議院参事　酒井　康丞
裁判官弾劾裁判所参事に任ずる
総務課長を命ずる
（訟務課長）裁判官弾劾裁判所参事　光安　陽子
総務課長事務代理を免ずる（以上七月四日）

人事異動

内閣

○防衛大臣臨時代理
国務大臣　菅　義偉
防衛大臣小野寺五典海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣に指定する（七月一日）
○財務大臣臨時代理
国務大臣　甘利　明
財務大臣麻生太郎海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣に指定する
同　甘利　明
内閣府特命担当大臣麻生太郎海外出張不在中内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を命ずる
髙見澤將林
内閣官房副長官補に任命する
内閣官房副長官補　櫻井　修一
願に依り本官を免ずる
（水戸家庭裁判所判事補兼水戸地方裁判所判事補）判事補　渡邊　彩子
簡易裁判所判事に兼ねて任命する（以上七月二日）

人事院

（厚生労働省医政局医事課医療基盤情報分析官）　西山　裕
公務員研修所教務部政策研修分析官に転任させる
（公務員研修所教務部政策研修分析官）　岩崎　修
厚生労働省に出向させる（以上七月二日）

国家公安委員会

（警察庁長官官房付）警視監　樋口　眞人
福岡県警察本部長を命ずる
（警察庁長官官房審議官（生活安全局担当））同　山下　史雄
警視庁警務部長を命ずる
（警視庁副総監）同　小谷　渉
警視庁警務部長事務取扱を命ずる（以上六月二十八日）

警察庁

（近畿管区警察局長）警視監　熊崎　義純
警察庁長官官房付を命ずる
（警察庁長官官房付）同　熊崎　義純
辞職を承認する